

町職員の給与などの状況をお知らせします

地方公務員法第58条の2および庄内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、令和6年度における人事行政の運営の状況の概要および令和7年度における給与・定員管理などのあらましを次のとおり公表します。※詳しい内容は町HPをご参照ください。

【職員給与などの状況】

●職員の新規採用および退職【単位：人】

区分	新規採用	定年退職	勤奨退職	普通退職	その他
一般行政職	8	7	3	7	0
技能労務職	0	1	0	0	0
合計	8	8	3	7	0

※ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までのものです。（以下時期等を記載していないものについて同じです）

●人件費（令和6年度一般会計決算）

住民基本台帳人口(令和6年度末)	19,006人
歳出額 A	13,019,834千円
実質収支	704,003千円
人件費 B	1,956,013千円
人件費率 B/A	15.0%

●職員給与費（令和7年度一般会計予算）

職員数 A		190人
給与費	給料	790,047千円
	職員手当	103,742千円
	期末・勤勉手当	327,665千円
	計 B	1,221,454千円
一人当たり給与費 B/A		6,429千円

※ 1. 職員数は、一般会計に給与費が予算計上されている人数です。
2. 職員手当には、退職手当は含まれていません。
3. 会計年度任用職員分の期末手当は含まれていません。
4. 給与費は6月補正予算後の額です。

●部門別職員数

部 門	区 分	職員数		増減数
		R7.4.1	R6.4.1	
一般行政部門	議 会	3	3	-
	総 務	46	49	△ 3
	税 務	10	10	-
	労 働	0	0	-
	農林水産	13	14	△ 1
	商 工	12	14	△ 2
	土 木	12	13	△ 1
	民 生	17	17	-
特別行政部門	衛 生	13	13	-
	小 計	126	133	△ 7
	教 育	50	52	△ 2
公営企業部門	小 計	50	52	△ 2
	病 院	0	0	-
	水 道	6	6	-
	交 通	0	0	-
	下 水 道	4	4	-
	そ の 他	23	24	△ 1
合 計	小 計	33	34	△ 1
	合 計	209 (240)	219 (240)	△ 10 (－)

※ 1. 職員数は一般職に属する正職員の数です。
2. () 内は、条例定数の合計です。

●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.9歳	337,500円	374,500円
技能労務職	53.1歳	357,000円	381,200円

※ 1. 「平均給料月額」は、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●期末手当・勤勉手当（令和7年4月1日現在）

(令和7年度支給割合) 期末手当2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当2.10月分 (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当（令和7年4月1日現在）

区 分		自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	

●特別職の報酬等（令和7年4月1日現在）

	区 分	給料月額等		区 分	給料月額等
給料	町長	704,000円	議員報酬	議長	317,000円
	副町長	579,000円		副議長	264,000円
	教育長	557,000円		議員	240,000円

	区 分	給料月額等
期末手当	町長・副町長・教育長	3.23月分
	議長・副議長・議員	3.23月分

※ 期末手当について、三役および議員分は40%が加算支給されます。

	区 分	算定方式
退職手当	町長	給料月額×勤続月数×0.567
	副町長	給料月額×勤続月数×0.331
	教育長	給料月額×勤続月数×0.236

■問合せ：総務課総務係☎0234-42-0125

令和7年度「花のまちコンクール表彰式」

■一般団体部門

- 第1位 表町自治会
第2位 吉方自治会
第3位 余目第三小学校

■拠点団体部門

- 第1位 跡自治会
第2位 東一番町町内会
第3位 駅前町内会



△表町自治会



△跡自治会

9月18日、令和7年度「花のまちコンクール表彰式」が行われ、一般団体部門と拠点団体部門から合わせて6団体が受賞しました。今年度は一般団体部門に11団体、拠点団体部門に6団体がエントリーし、各部門3団体に表彰状が手渡されました。

同5日に現地審査会が開催され、3人の審査員によって各部門の審査を行い、各団体代表者立会いのもと、デザイン性、維持管理、取り組み状況を評価しました。受賞後の懇談の場では、今年度の反省点や花の管理のコツについて話し合われたほか、各団体同士の労いや本事業に関する要望などが寄せられました。

職員の軽装勤務について

本町では、温暖化を防止し地球環境を守る運動として、期間限定でクールビズおよびウォームビズを奨励してきました。

今後は1年を通じて気候や職場環境などの状況に応じて職員が快適で働きやすい服装で職務にあたる「通年輕装勤務」を実施することにより、業務効率および町民サービスの向上を図っていきます。

TPO（時・場所・場合）をわきまえ、節度ある服装を心掛け職務に臨みますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

■問合せ：総務課総務係☎0234-42-0128



総合防災訓練

●日時：11/9(日) 8:30～12:00

●場所：清川地区（清川河川グラウンド、清川体育館など）

●内容：土砂災害を想定した清川地区自主防災会による避難訓練や避難所開設・受入訓練のほか、消防団などによる水防工法訓練など、災害発生時に重要となる初動対応訓練を行います。

●その他：訓練時間中は、南町集落内で交通規制を行います。また、清川地区内で防災行政無線やサイレンが鳴りますのでご了承ください。訓練の見学は自由ですが、訓練の妨げにならないよう係員の指示に従ってください。なお、8時40分頃、町公式LINEでデジタル防災訓練が配信されますのでぜひご体験ください。

■問合せ：環境防災課危機管理係☎0234-43-0246